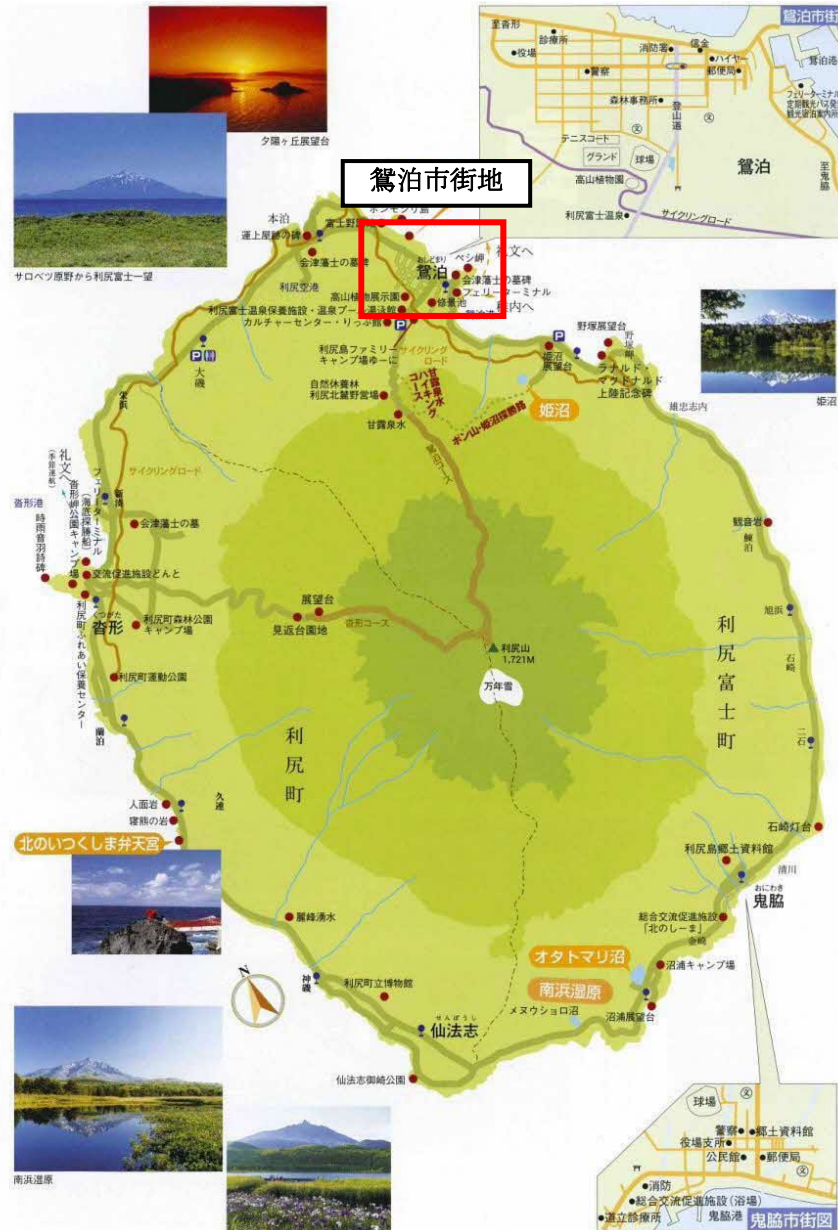


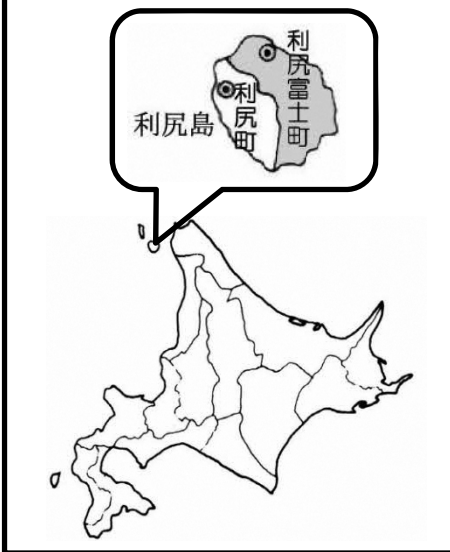
街なみ環境整備事業方針説明書

都道府県名		北海道	ふりがな 市町村名	りしりふじちょう 利尻富士町	区域名	おしどまりしがいち 鷺泊市街地
区 域 現 況	区域の概要	<p>区域は、利尻富士町における中心市街地で、名峰利尻山を有する利尻島の北東側の沿岸に位置している。海と山の豊かな自然環境に囲まれており、古くから現道道沿線に商店街が形成され、海岸は漁場となってきた。また、利尻島観光の玄関口であることから、夏期を中心に多くの観光客が訪れ、利尻山登山の拠点となっているほか、多くの地域資源が存在している。他方、過疎化と高齢化の進展に伴い、地域の活力の低下が進行し、町民の暮らしや生活に影響を及ぼし始めており、活力と潤いの感じられる個性を生かした街なみ整備が求められている。</p>				
	道路の現況	<p>鷺泊市街地には、道道利尻富士利尻線、道道仙法志鷺泊線の2路線があり、これらによって島内を一周することができ、地区の幹線道路となっている。商店街を形成する区間は、歩道がなく幅員が狭隘であるため、歩行者と車両の双方の安全な通行に支障をきたし、鷺泊港から市街地へ通じる区間では、急カーブ、急勾配の箇所があり、線形等の改良が望まれてきた。平成20年度から北海道により道道の拡幅事業が着手され、安全・安心な幹線道路の完成が待たれている。</p>				
	公園等の現況	<p>道道沿道には公園等はないが、区域内の役場庁舎前に街区公園が整備されている。また、区域の後背には利尻富士町アメニティパーク（特定地区公園）が整備されており、「健康と癒し」の拠点となっている。</p>				
	地区住民のまちづくり活動の現況	<p>平成16年度に商工会、商店会を中心とした「鷺泊市街地まちづくり協議会」を設置し、次代の鷺泊市街地整備の検討を始め、「平成16年度鷺泊市街地まちづくり協議会報告書」をとりまとめた。平成17年度には利尻富士町役場に「まちづくりプロジェクト」が設置され、「鷺泊市街地まちづくり計画書(案)」のとりまとめが行われ、平成18年度には、協議会メンバーに加え、地域住民や沿道の関係者、行政機関、学識経験者など多くの町民・関係機関を交えたワークショップの開催やアンケート調査を実施し、「鷺泊市街地整備計画マスタープラン」を策定した。平成20年度には鷺泊市街地整備促進期成会が発足され、道道の拡幅整備とあわせた街なみづくりについての検討協議が進められている。</p> <p>平成25年度に鷺泊市街地街なみ環境整備方針が策定され、街なみ環境整備事業が位置づけられた。しかし、平成30年度までの街なみ環境整備事業の進捗状況は、りっびデザイン街路灯と統一デザイン看板・表札は着手、実施されているが、その他の事業についてはすべて未着手の状況となっている。</p> <p>道道の拡幅事業が進捗するにつれ、地権者の土地利用意向が明確になり、土地利用や空地の状況が変化しており、特に「小公園・広場・緑地等」については、予定箇所の土地利用状況が大きく変わっており、見直しが必要となってきている。さらにそれに伴い、案内板等も地区施設の配置が明確にならないため、未着手となっている。このため、平成30年度には事業内容を見直すための「住民検討会議」を開催し、地域からの意見も踏まえて事業内容を見直した。</p>				
区 域 の 整 備 に 関 する 基 本 方 針	整備の目的	<p>道道利尻富士利尻線の拡幅事業に伴い、安全・安心な歩道空間の整備や緑地や広場等の憩い空間の整備などにより、高齢者をはじめ人に優しいまちづくりを行うとともに、島の玄関口としてふさわしい魅力ある街なみづくりを行うこととし、整備方針として、①道路（歩道）拡幅、防災施設整備による安全な住環境づくり、②町民や来訪者がともに憩いふれあえる滞留拠点の整備、③人や感動との出会いを育む市街地回遊環境の整備、④「街づくり協定」による周辺環境と調和した街なみ景観づくり、の4点の整備を進め、安全、快適で、魅力的な中心市街地と定住環境の創出を図る。</p>				
	整備の時期	平成26年度～令和6年度（11年間）				
	地区施設等の整備に関する基本方針	通路等	フェリーターミナルとペシ岬、鷺泊海岸、商店街の回遊環境の向上のため遊歩道を整備する。			
		小公園等	<ul style="list-style-type: none"> 海への眺望を活かすとともに海拔0mからの利尻山登山の拠点となるポケットパークを整備する。 ポケットパークに隣接して、市街地における町民の憩いの拠点、地域活動拠点、来訪客にとっての休憩・立ち寄り・滞留の拠点、情報収集の拠点、登山客の出発の拠点となる集会所を一体的に整備する。 駐車機能を備えた滞留空間となる駐車公園を市街地の中心部に整備することにより、人、車等の離合集散の拠点とし、市街地回遊の向上を図る。 			
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 道道沿線には、夜間の歩行者の安全性に配慮した連続照明としての街路灯を整備する。 災害時における円滑かつ安全な避難のため、避難所までの案内誘導サインを整備する。 火災の発生に備え、防火水槽の未整備地区に防火水槽を整備する。 主に歩行者の市街地回遊を促すことを目的に誘導案内板を整備する。 			
	住宅等の整備に関する基本方針	住宅	「鷺泊市街地街づくり協定」を締結し、港まちの活気と暮らしの息づかいを感じる、人へのおもてなしに配慮した街なみ景観づくりを目指す。			
敷地		<ul style="list-style-type: none"> 建物前面は、敷地に余裕がある場合は、極力「ひき」のスペースを設け、植え込み花壇等の配置に努める。 店舗においては、ベンチ等の休憩施設を配置し、通りを行き交う人々をもてなすしつらえの修景に努める。 				
その他の事項	電柱を建物側に配置することにより、威圧感を抑え、開放的で広がりのある沿道空間を創出する。					

位置図



案内図



整備地区計画図

都道府県名	北海道	市町村名	利尻富士町	区域名	鴛泊市街地地区	事業主体	利尻富士町
-------	-----	------	-------	-----	---------	------	-------

鴛泊市街地街なみ環境整備方針
【鴛泊市街地整備のコンセプト】

「ハートフルアイランドへ
誘いの港まち おしどまり」

【鴛泊市街地街なみ整備方針】

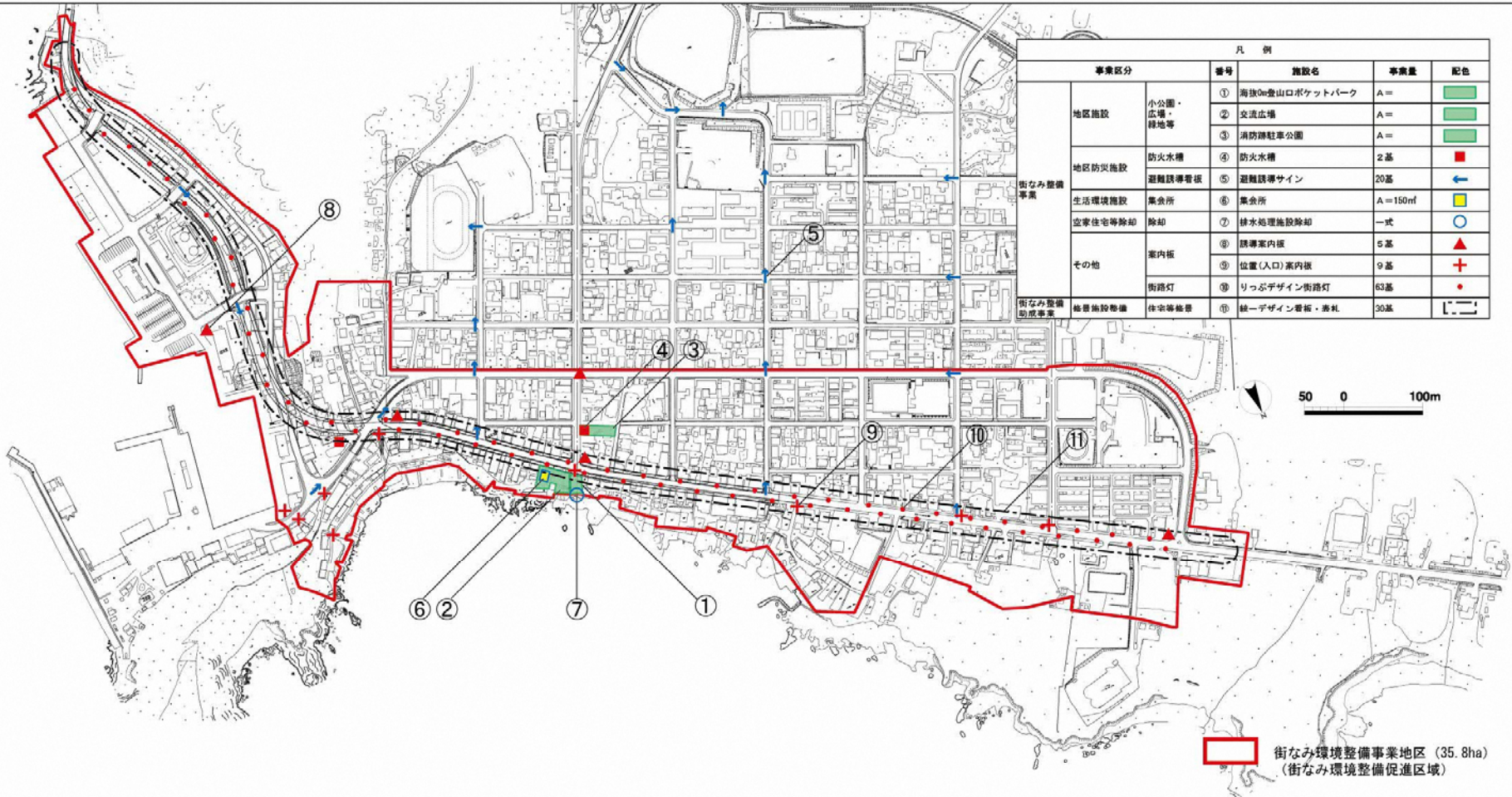
- 道路（歩道）拡幅、防災施設整備による安全な住環境づくり
- 町民や来訪者がともに憩いふれあえる滞留拠点の整備
- 人や感動との出会いを育む市街地回遊環境の整備
- 「街づくり協定」による周辺環境と調和した街なみ景観づくり

【街なみ景観づくりのコンセプト】

風情・風景・風物を守り育てる まちの創作

【街なみ景観づくりの基本目標】

- 港まちの活気と暮らしの息づかいを感じる街なみ景観づくり
- 訪れる人々をもてなし、あたたかく迎え入れる街なみ景観づくり



実施(予定)事業概要図

凡例

	用地費	工事費
令和3年度まで（青）		
令和4年度（赤）		
令和5年度（緑）		
令和6年度以降（橙）		

